

架空請求最前線

～その2～

プリペイドカード、コンビニ払いが悪用されています!!

相談事例:アダルトサイトの料金のはずが、コンサートチケット代に!?

スマートフォンに利用した覚えのないアダルトサイトの料金を請求するショートメールが届いた。不安になり、書いてあった事業者に電話をしたら「10万円の未納料金がある。今日中に支払わないと裁判にする」と言われて怖くなった。電話で言われたとおりに、コンビニの端末で11ケタの番号を入力し、印刷された用紙に10万円と書いてあったのでレジで支払いをした。しかし、レジで受け取った領収書の宛名には自分ではない人の名前とチケットサイトらしき名称が書かれていた。

言われた番号で支払ったら、アイドルのコンサートチケット代の支払いだった!



アダルトサイトの料金じゃなかったの?

アダルトサイトの未納料金を請求しているようにみせかけて、実際には別の買い物代金を消費者に支払わせようとする詐欺で、コンビニ払いシステムを悪用した手口です。

裁判にする、法的措置をとる、などの脅し文句で消費者を不安にさせます。



支払いの流れ(イメージ)

国民生活センター報道発表資料より引用



架空請求のトラブルにあわないために

覚えのない請求や心当たりがあっても不審だと思う請求には、電話をかけ直したりメールの返信はしないようにしましょう。

支払番号を伝えられても決して支払わないようにしましょう。端末の操作以外に、コンビニ店員に直接支払番号を伝えて支払う方法もあります。どちらの場合も、支払わないこと!

支払った後でトラブルに気づいた場合、早急に支払時の領収書に書かれている事業者に連絡してみましょう。

不安に思ったり、トラブルにあった場合は、すぐに消費生活センターや警察に相談しましょう。

